

市民と市長の対話集会「花いかだトーク」実施要領

令和8年6月30日制定

1 目的

市民と市長の対話から、より多くの市民の意見を市政に取り入れ、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とします。

2 対象団体

市内に在住、在勤または在学しているおおむね5人以上15人以下のグループ・団体等（以下「グループ等」という。）とします。

なお、次に該当するグループ等は対象外とします。

- (1) 営利目的、宗教・思想・政治活動等の目的で開催しようとするグループ等
- (2) 公序良俗に反する、またはそのおそれがあるグループ等
- (3) その他、事業の趣旨に照らし、開催が適当でないと認められるグループ等

3 開催場所

原則として弘前市内とし、会場の予約や準備はグループ等によるものとします。

4 開催に係る経費

会場使用料等の開催に係る経費は、グループ等の負担とします。

5 実施方法

(1) 実施期間と募集期間

- | | |
|----------------|------------|
| ア 実施期間：4月～6月 | 募集期間：2月 |
| イ 実施期間：7月～9月 | 募集期間：5月 |
| ウ 実施期間：10月～12月 | 募集期間：8月 |
| エ 実施期間：1月～3月 | 募集期間：前年11月 |

(2) 開催日時

グループ等が希望する日にち・時間帯をもとに、年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く日のおおむね10時から20時の間の1時間程度で開催します。

(3) テーマ

市政に関して、グループ等が市長と話したいテーマを設定するものとします。

6 申込方法

【市民と市長の対話集会「花いかだトーク」開催希望申込書】を広聴広報課へ持参するか、郵送、ファクス、メールでの送付または市ホームページ掲載の応募フォームから申し込んでください。

ただし、広聴広報課へ持参する場合は、平日の8時30分から17時まで受け付けしませ

7 選定結果の通知

テーマ等の確認および日程調整後、選定結果を通知します。混雑状況等によって、延期またはお断りすることがありますのでご了承ください。

また、選定経緯及び選定理由に関するお問い合わせには対応いたしかねます。

なお、決定の通知をした後であっても、災害の発生や市が緊急に対応すべき状況が生じた場合等は、対話集会を延期または中止する場合があります。

8 開催結果

開催の内容は記録をとり、概要に写真を添えて市ホームページおよび SNS 等で公表します。

9 その他

(1) この対話集会は、専ら要望や苦情をお引き受けする場ではありませんので、テーマの選定、内容、進行等にご配慮ください。

(2) 開催時には、各報道機関の取材を受けることがあります。

10 問い合わせ・申込先

弘前市企画部 広聴広報課 広聴広報係（市役所前川本館2階）

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

☎：0172-35-1194 FAX：0172-35-0080

メールアドレス kochokoho@city.hirosaki.lg.jp

附 則

令和8年7月～9月で実施する対話集会の募集期間は、令和8年7月とする。